

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付：2016年4月14日

事業ID：2014240106

事業名：海難審判扶助事業

団体名：公益財団法人

海難審判・船舶事故調査協会

代表者名：会長 宮原 耕治

TEL：03-3512-8140

FAX：03-3512-8142

事業完了日：2016年3月31日

事業費総額	6,001,229円
自己負担額	1,201,229円
助成金額	4,800,000円

事業内容：

1. 各地方支部の海難審判扶助制度の周知活動

各地方支部は、理事官から申し立てられた海難審判関係人507人に対して海難審判扶助制度に関するパンフレット等を送付するなどの周知活動を行った。

2. 各地方支部における事前審査

各地方支部は、海難審判関係人173人から電話や面談により海難審判扶助制度に関する照会を受けた。その中の56人が当該制度の基準に合致していることから扶助申請の申し出を受けた。しかしながら、海難審判関係人14人から取り下げの申し出があり、その結果、42人の申請書を東京本部に送付した。

3. 海難審判扶助審査委員会の開催

(1) 開催時期；2015年4月～2016年3月まで毎月1回合計12回

(2) 内容；資力の乏しい海難審判関係人の権利擁護のため、5名の審査委員による扶助審査を行った。

(3) 場所；海事センタービル

(4) 審査状況；海難審判扶助申請者42人、うち審査決定件数42人(40事件数)

なお、海難審判扶助審査委員会の実施経過、審査件数及び内容、審査委員会名簿については、別紙(1)～(3)のとおり。

事業目標の達成状況：

海難審判における海事補佐人を依頼するのに必要な扶助費（費用及び報酬）について、日本財団からの助成金により、海難審判関係人42人（事件数40件）の権利を擁護することと、併せて公正な審判の運用に資するという目標が達成できた。

今後とも海難審判扶助事業を活用し、資力の乏しい海難審判関係人の権利を擁護するとともに、海難審判の支援体制の充実を図りたい。

事業成果物：パンフレット「海難審判を受けるにあたって」

収支計算書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	受入済額	未調達額	備考
日本財団助成金収入	4,800,000	4,800,000	4,800,000	0	
自己負担	1,200,000	1,201,229	1,201,229	0	
収入合計	6,000,000	6,001,229	6,001,229	0	

支出の部

科 目	予算額	決算額	支出済額	未払額	備考
委員手当	756,000	726,000	726,000	0	
臨時雇賃金	462,000	462,000	462,000	0	
旅費交通費	5,000	850	850	0	
通信運搬費	99,000	112,166	112,166	0	
消耗品	60,000	91,873	91,873	0	
印刷製本費	150,000	155,520	155,520	0	
会議費	163,000	167,380	167,380	0	
諸謝金	4,250,000	4,252,500	4,252,500	0	
雑費	55,000	32,940	32,940	0	
支出合計	6,000,000	6,001,229	6,001,229	0	